



2021年1月8日

各 位

会 社 名 株式会社申カツ田中ホールディングス
代表者名 代表取締役社長 貫 啓 二
(コード番号:3547 東証第一部)
問合せ先 取締役経営戦略部長 坂 本 壽 男
(TEL. 03-5449-6410)

緊急事態宣言の再発令に伴う店舗臨時休業のお知らせ

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々及びご家族・関係者の皆様に、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹患された方々には心よりお見舞い申し上げます。

また、医療従事者はじめ、行政の皆様等、感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染が拡大しているなか、昨日、政府から1都3県（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）に対して発令された緊急事態宣言及び各自治体からの要請を受け、現状の深刻さを真摯に受け止め、当社グループが運営する店舗について下記のとおり臨時休業することといたしましたので、お知らせいたします。

当社グループは、衛生面に配慮した営業とするなど施策等を打ち出しながら、営業継続を検討してまいりましたが、お客様の安全、感染拡大防止への社会的責任、全従業員の安全の確保を第一に考え、この度の決断となりました。お客様及び関係者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象店舗

直営店 83 店舗を予定しております。（契約上、休業できない店舗は除く）

店舗所在地	休業店舗数
関東（東京・神奈川・千葉・埼玉）	83 店舗

なお、フランチャイズ店舗につきましては時短営業または休業を推奨していく予定です。

2. 休業期間

2021年1月8日（金）から2月7日（日）

※新型コロナウイルス感染症の拡大の状況、政府・自治体からの要請等により、休業期間は変更される可能性があります。その場合には当社HP等にて随時お知らせいたします。

3. 業績への影響

当社グループの業績に与える影響が予想されますが、業績予想に対する大きな乖離が生じた場合は、改めて適時開示を行ってまいります。

以上